ＰＦＩ事業に係る実施方針の策定の見通し（平成３０年度）

平成３０年９月

山形市

　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）第１５条の規定により、次のとおり公表します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定事業の名称 | 期間 | 概要 | 公共施設等の立地 | 実施方針を策定する  時期 |
| 山形市立南沼原小学校校舎等改築事業 | 2020年1月頃から2038年3月末まで（予定）  設計・建設  ：３年  維持管理・運営・解体（現施設）  ：１５年 | 山形市立南沼原小学校校舎等施設改築の設計、建設、解体（現施設）、維持管理及び運営業務 | 山形市飯沢 | 平成30年12月（予定） |